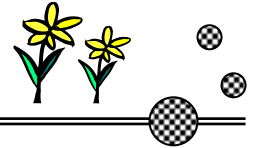


津久戸小・江戸川小統合等検討協議会だより



平成 23 年 5 月 23 日（月）に江戸川小学校において『第 10 回津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会』が開催されました。〔出席委員：13 名／欠席委員：1 名、傍聴者：15 名〕
教育委員会への要望書が取りまとめられ、今回をもって協議会は終了となりました。

《津久戸小学校・江戸川小学校統合等検討協議会 要望書概要》

◆◆要望書の趣旨◆◆

これまで、学校・保護者・地域のそれぞれが江戸川小の児童数増加とよりよい教育環境の整備に向けて努力してきた。しかし、その努力だけでは充分とは言えず、是非教育委員会にも対応していただきたい。要望の中には実現困難なものもあろうかと思うが、各要望の趣旨を鑑み、その趣旨を達成しうる方策の検討・実施を図っていただくよう強く要望する。

◆◆江戸川小の児童増のための方策◆◆

直近の平成 24 年度の入学者を増加させるための制度的対策を早急に実施し、通学区域内に住む児童の区域外への流出傾向を改善するとともに、中長期的視点に立った対策についても検討・実施していただくことが重要。次の 3 つの視点に基づいた対策を講じていただくよう強く要望する。

（1）学校選択制度など諸制度の見直し及びその運用の改善（最重要課題）

- ・緊急・特例的な措置として、平成 24 年度から学校選択制度を見直すなど、制度的な観点からの対策を強く要望する。

（2）子ども園などの子育て新施設の併設（重要課題）

- ・江戸川小に子育て支援施設、取り分け子ども園の併設を強く要望する。

（3）特色ある教育活動への支援

- ・江戸川小の教育環境を活かした特色ある教育活動の推進のために、教育委員会の全面的な支援を要望する。

◆◆両校のよりよい教育環境を整備するための方策◆◆

現状の施設を最大限に利用しつつ、両校の教育環境の維持・改善を図るためにも、次の 2 つの視点に基づいた対策を講じていただくよう強く要望する。

（1）延伸されていた修繕計画の早期実施

- ・統合の必要性がなくなった以上、延伸されていた修繕計画の早期実施を強く要望する。

（2）津久戸小における普通教室などの確保

- ・通学区域内に住む未就学児の増加と 35 人学級の導入により、数年後に十分な普通教室が確保できるか懸念が生じているため、中長期的な視点に立った、津久戸小における普通教室の確保を要望する。また、津久戸小の特色ある教育活動に支障が生じないように、特別教室の確保にも同様の配慮が必要。

■要望書は 6 月 1 日の教育委員会定例会において報告されました。

【事務局】

新宿区教育委員会事務局 学校運営課 学校適正配置等担当
〒164-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1 TEL:03-5273-3107 FAX:03-5273-3510

【ホームページ】

http://www.city.shinjuku.lg.jp/kodomo/index04_0406_03u.html

★牛込地区学校適正配置に関するお知らせ等を掲載しています★